

令和４年度 第１回 守山市男女共同参画審議会 会議録

日 時 令和４年７月４日（月） 午後１時から午後３時15分まで

場 所 市役所東棟３階 大会議室

出席委員 今井委員、大束委員、佐々木委員、里内委員、田口委員、津田委員、中井(佳)委員、中井(英)委員、中川委員、服部委員、山岡委員

欠席委員 松井委員

事務局 山本部長、大隅課長、木ノ切参事、社納事務員

傍聴者 １名

会議次第

議題

- (1) 第４次守山市男女共同参画計画における施策事業の取組状況について
- (2) 審議会等における女性委員の登用状況について
- (3) 令和４年度男女共同参画事業について

会議要旨

内容	議事内容
１ 開 会	大隅課長
２ あいさつ	山本部長
３ 委員紹介	大隅課長

4 内容

発言者	議事内容
事務局	(1) 第4次守山市男女共同参画計画における施策事業の取組状況について 資料1、2、3に基づき説明
委員	自治会等の地域活動の役員への女性の登用の成果について、女性の代表者または副代表者とあるが、この代表者、副代表者というのは、自治会長と副自治会長だけなのか、それとも他の部会長も含んでいるのか。
事務局	実績の22.5%に入っている代表者、副代表者というのは、自治会長または副自治会長である。
会長	自治会の女性の活躍は、毎回自治会ごとに様々な苦勞をされている。それについて自治会ではどうしていけばいいか議論をしてきたところ。
委員	令和3年度から自治会長をしているが、令和3年度は吉身学区には女性自治会長が2名いた。今年、その内1人が交代され、代わりの女性自治会長を探したが断られた。1人は自治会長をしたくてされていたが、もう1人は順番で回していたのでたまたま女性の自治会長だったという事もある。
委員	女性の活躍についてのアンケートで、不採用とは、ただ採用したか採用しなかったのか、募集があったが不採用になったのかどちらか。
事務局	質問で直近3年間に女性社員を採用しましたか、採用した・不採用という聞き方をしており、不採用というのは募集があったが採用されなかったという趣旨で聞いている。
会長	アンケートについては、昨年度初めて行い、商工観光課で行っている聴き取り調査に併せて女性の活躍推進に係る聞き取りもお願いできないかという形で行った。最低限に絞って意見を聞いているので聞く項目が少なくなっている。
委員	パンフレットの市町村別の割合について、守山市は自治会長が6名いるが学区での女性の状況はどうか。
事務局	6名のうち、守山1名、吉身2名、河西2名、速野1名いるので一つの学区に固まるということはない。例えば、都市部のマンションの自治会だと輪番で回るため、女性が当たることもあると聞いている。

副会長	私は、男性は仕事中心で子育ては女性という世代だが、今は若い男性も一緒に子育てをしている。男性が育児に関わっている姿が目に見えていっているので、マジックパパのように男性も一緒に子育て・育児ができるように充実させていけたらいいと思う。女性も会議や管理職を推進していこうと思うと男性の協力が必要。
会長	男性側は、家事や育児がつまらなく、面白さが分かっていないということが問題ではないか。子育ては楽しいと男性達にも伝えていくことが必要。
委員	コロナ禍の共同で大切さを感じた例はあるか。
会長	ニュースやデータで見ると在宅になったにも関わらず手伝わない男性達がいる。家にいるからといって男性は家事育児をするかと言われるとしないということが分かった。家にいるだけでなく、積極的に楽しむことや男性価値を発見していくことが必要ではないか。
委員	女性も家事育児を楽しくてやっているわけではない。個人の向き不向きがある。男性だから、女性だからこうじゃないといけないというのを取っ払ったものが共同だと思う。
会長	女性も子育てや家事が苦手な人がいるが、どちらかがやらないといけないとなると女性がやっているという側面が強いと思う。今の社会で男性が中心になって動いている中で、女性がやらざるを得ないという状況になっている。例えば、国の方針を決めるのに、男性ばかりで決めていいのか。会社も、男性が管理職だから男性の意見だけで決めていいのか。そういったところも変えていくことが必要。
委員	企業からすると、男性だから女性だからと意識せずに、その人を見て仕事をしていただいている。アンケートで何か変わるのかという思いがあり、回答しにくかった。アンケートの内容をもう少し見直すべきだと思う。
事務局	去年は、企業訪問が出来ない中、書面アンケートという形であったが、今後、内容は商工観光課と相談する。
委員	個々の意識を変えることが大切だと思う。アンケートをしたことで意識が変わるのと同じで、何かアクションを起こすことによって意識が変わる。男性の育休があると言っても最初は誰も取らなかったが、取るようになってどんどん意識が変わった。

委員	企業や事業さんには社員何人以上のところへ持って行くのか。
事務局	商工観光課が対象としているのは20名以上の企業である。
委員	今までは企業の中での研修はどうですかと企業訪問をされてきたが、女性活躍という側面の聞き取りが新たに入ってくると答えるのが難しくなるのではないか。小さい事業所だと組織立ってないと思うので。
事務局	聞き取りを行うだけでなく、今年10月1日から育児介護休業法が変わり、男性も積極的に育休が取れるという厚生労働省からのパンフレットを企業啓発として持って行く。
委員	守山市職員で男性の育児休暇の取得率はどうか。
事務局	市職員における男性の育児休業取得率は、平成30年度11.8%だったが、令和2年度は26.7%となり、取得率は上昇傾向にある。
会長	この計画は、今年1年目で10年間なので、継続的にアンケートを取りながら行った結果として、企業で女性の採用が増えるなど、事実としてなればいい。
事務局	(2) 審議会等における女性委員の登用状況について 資料4に基づき説明
委員	女性じゃなくてもいいとかやっぱり女性はいないとだめとかその辺が分からない。例えば、守山市いじめ問題等対策連絡協議会があるが14人が男性。女性は0だがこの辺はどうなのか。審議会でも40%以上とか半分以上とかこだわらず女性が1人でも2人でもいたらいいのか、ある程度の目安で半数とか何%以上とかここら辺が分からない。
事務局	例えば、地域振興課の企業立地審査会では、5名いるが女性は0。委員は、守山市の副市長、守山の商工会議所の会長、滋賀銀行の支店長、県の課長と税理士で構成されている。企業立地という市の重要な部分に関して意見を頂くので、非常に専門職が高い中で団体長や支店長、会長などを構成員としており、必ず女性を入れるということが難しい。ただ、構成員の中の税理士については、今回は男性になったが、次回は女性の税理士さんになっていただく等、改善の余地はある。 もう一つ、14番目のいじめ問題調査委員会は、構成員が学校の校長先生と警察、警察の所長や教育長。そもそも校長先生の中に男性が多い。協議会の性質上なんでもかんでも女性というわけにはいかないが、市全体として、審議会を所管する各所属長には、女性の積極的な登用をお願いしたい

	と働きかけていく。
委員	数値だけの問題ではない。何%あるからいいのではなく、意識が変わればいい。
会長	女性委員登用率の目標値については、国・県と同様、守山市は40%とされている。男女平等の観点から言うと、人口的に半々でありながら、どちらかに偏りがあるのは何か原因がある。特性だけの問題ならいいが、現状そうでないと言える。女性の指導的役割、指導的地位が非常に少ないのは、男性が指導的地位についていることが多いことも結果としてある。女性が指導的地位につくことができる環境整備が長い目で見てとても必要になってくる。どこの市も40%と言っているが30%前半ぐらいで止まっている。あと5%女性委員が増えてこない現状。 法律によって定まっている審議会は別として、規則や要綱で定まっているその他の審議会では、選び方を変えられる状況にあるのではないか。規則を変えれば、女性の割合を増やすことができるのではないか。
事務局	その他の審議会は、委員の充て職として「所長・会長・代表」等に限定せず、団体等から幅広い年齢や性別の人材が登用されるよう、審議会の構成を見直すと改善できる。引き続き、働きかけていく。
事務局	(3) 令和4年度男女共同参画事業について 資料1に基づき説明
会長	他の課の取組状況については、何か報告ありますか。
事務局	すべての課の取組となると沢山になるので、人権政策課中心に報告させていただいた。男女共同参画事業としては、他課の新しい事業という点では、あまり具体的なものはない。
会長	では、3番目の子育てママの再就職応援セミナーについて、オンラインとズームで別々に行われるが、大学だとハイブリッドが中心になっている。そういったことは考えてないか。
事務局	講師の考え方として、一方的な講演ではなく、会場で集まった方をグループに分けて参加者同士で答えを導くやり方をされている。ハイブリッドとなると、対応が難しいかもしれない。
会長	授業でも、ズームの中でグループワークさせて、対面でもグループワークさせて発表させているので、できなくはない。
事務局	今後講師とも相談し、検討する。

事務局	もう少し人数が増えたらいいと思う。参加者を増やすということが最終的にできればいい。
会長	6 番目の地域研修会で、もう少し子どもに関わるテーマを出されると子育て世代の話を聞きに来る状況になるのではないかな。
事務局	例えば、「性教育」などは早くから学校や家庭でしていくのがいいのではないかな。
会長	学校でどんなことを学んでいるか親世代も知りたい。
委員	学校の内容は、その都度家には具体的に伝わっていると思う。地域での研修会は、子育て世代だけでなく幅広くしないと他の方は出席しにくいのではないかな。
会長	また、役員さんだけでは足りていない。他の人が参加してないという話も伺ってる。
委員	一般の方は少なく、役員さんが多い。学区の案内がほとんど部会の方や関係の人たちになってしまう。市は、ポスターで募集されているが、学区も毎月発行しているものに出しているが見てるかどうかは分からない。 ただ、子育てについてお話される時は子どもがいる若い人も来ている。
委員	PTAやこども会がやっている。子どもに関することでも、子育て世代だけでなくいろんな世代の人が聞いたらどうか。
会長	知りたいような、親しみやすいようなテーマを挙げていただければいいと思う。
委員	地域研修会について、学区ごとに子育ての研修をして、各自治会で研修を広げていくという動きは必要ではないかな。
事務局	学区とは別に自治会で人権同和問題学習会を年 2 回実施されている。その中の幅広い人権のテーマの一つに男女平等、ジェンダー平等などの学習会が入っていると広まると思う。ただ、人権と言うと決めやすいが男女平等参画となるとそのテーマは何？となる。
委員	学区ごとにやってくださいと力強く言っていかなければいけない。

委員	審議会の委員の登用について、市から委嘱状が沢山来る。30項目程あるが、この中の17項目で委員をしている。社協も女性が多く、女性に行ってもらおうと思っているが市役所と違って正職員、嘱託職員、臨時職員で3分の1ずついる。大事な会議に嘱託職員や臨時職員の方を出せないが正社員も忙しく出せない問題がある。
事務局	社協として構成員になっていただいている審議会がどれだけ多いか、調べてみる。
委員	基本的には、男女平等は大事なことだが、全体的に見て、男性や女性に限らず望んで選ばない方はいると思う。自治会の女性役員の比率を見た時に多いと思ったが、輪番制でやってれば必然的に上がるため数字で決めることではない。会社や自治会、どんなコミュニティであっても手を挙げる女性の道が塞がってはいけないということが基本。 また、性教育について、今の子どもたちが大人になった時に自然に受け入れられるような教育を小さい頃からしていただきたい。 5 その他について 次回の審議会日程：令和4年度後期に開催予定（時期は後日連絡）

6 閉会 省略